

「個・孤の時代」の情報管理 ②

単身世帯が急増して「個人の時代」「孤独・孤立に陥りやすい時代」になった今、個人の情報そのものも単独化し、何か起こったときに誰もその人の情報が分からないという状況が起っています。



「個人情報保護」「プライバシーの確保」という認識が国民に広がって行く中で、むやみに自分自身の大切な情報を他人に知られないように細心の注意を払うことが当たり前となっています。しかし、「情報」は何のために大切に自分の中で保護しておくのでしょうか。その情報が必要な時期に正しく「使われる」ためではないでしょうか。だとしたら、その情報が「使われる」ときに、「使う」主体は具体的に誰なのかを考えなければなりません。

Y子さん(71)は、天職だと思える看護師の仕事に邁進し、独身のまま定年まで勤めあげました。看護師の仕事をしなが、父に先立たれた後にひとりになった母を地方の実家から東京に呼び寄せて同居し、最期を看取りました。兄と兄嫁とは、母の介護とその後の相続を巡って意見が衝突し、その後、兄は亡くなり兄嫁とは音信不通となりました。

老後とその先の死を考えたとき、Y子さんは兄嫁やその子供たちに世話になるつもりはありませんでした。そこで終活セミナーに積極的に参加し、自分ひとりで入るための永代供養の納骨堂の契約も済ませました。金融機関の情報や年金の情報、民間の医療保険・認知症保険・生命保険の情報、既往歴やアレルギーの情報、口座やクレジットカードから引落しされているものの情報、所有するマンションの情報、契約したお墓の情報など、几帳面なYさんはきちんとエンディングノートに書きこんでいました。

そして、その大切な情報が詰まったエンディングノートは、自宅のクローゼットの一番奥に隠してある、鍵のかかる金庫の中に保管しておきました。何しろ、他人に知られてはならない個人情報満載のノートですから。

健康の維持には人一倍気を使ってきたY子さんでしたが、あるとき久しぶりに都心にショッピングに出かけた先で、突然の脳梗塞で倒れてしまいました。

救急車で運ばれた先の病院では、Y子さんに関する情報が何も分かりませんでした。数ヶ月経って、Yさんの住所を管轄する役所から、ようやく兄嫁とその子供たちに連絡が行きましたが、「関わり合いはありません」と断られてしまいました。

その半年後、治療の甲斐もなく、Yさんは亡くなってしまいました。Yさんは「引き取り手のないご遺体」となって、自治体の管理の元に置かれることとなりました。Yさんは、入院中に必要な情報も亡くなったときに必要な情報も、すべてエンディングノートに用意していたにもかかわらず、その情報が実際に必要になったときに、その情報を「使う」主体に対し、その情報とそれを使う権限を付与していなかったのです。

Y子さんは、せっかく永代供養のお墓も用意していたのに、誰もそのことを「情報」として得ていなかったため、そのお墓に入ることもできませんでした。 つづく